

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月22日
【会社名】	アライドアーキテツ株式会社
【英訳名】	Allied Architects, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 田中 裕志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03-6408-2791
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 水野 智博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03-6408-2791
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 水野 智博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2025年7月18日

(2) 当該事象の内容

当社は、2024年12月24日付「調査委員会設置に関するお知らせ」及び2025年1月31日付「2024年12月期決算発表の延期及び調査委員会の構成の一部変更のお知らせ」に記載のとおり、当社のクロスパウンド事業（クロスボーダーカンパニー）にて従事する従業員により、売上計上の適否等に関する疑義、案件間の費用の付け替えや期間帰属の操作が行われていた疑義が存する事案が判明したことを受け、当社の社外取締役（監査等委員）及び外部の有識者で構成される調査委員会（以下「本調査委員会」といいます。）を設置し、本件に係る事実関係の解明、発生原因及び問題点の分析を行いました。

2025年2月28日付「調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」に記載のとおり調査委員会から調査報告書を受領し、同委員会の調査が終了したことに伴い、調査委員会費用及びフォレンジック調査費用等のうち、当第1四半期連結累計期間において確定した金額を特別損失として計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年12月期第1四半期の連結決算及び個別決算において、特別調査費用478,327千円を特別損失として計上いたしました。

以上